

## 費用一覧

項目	費用・内容説明
相談料	相談料 5000円 / 30分(税別) 投稿記事削除及び発信者情報開示に関する簡易なお見積もり又は 初回相談30分は無料です。
着手金	【訴訟外】削除及び発信者情報開示 各5万円(税別) (投稿記事削除と発信者情報開示の両請求を同時に行なう場合は、合計5万円)  【仮処分/訴訟を伴う】削除及び発信者情報開示 各30万円(税別) (削除請求及び発信者情報開示請求を同一裁判手続きで行なう場合には、合計30万円) (同一サイト内で削除・開示の対象が5記事を超える場合の金額は、別途協議)
成功報酬	【訴訟外】削除及び発信者情報開示 各5万円(税別)  【仮処分/訴訟を伴う】削除及び発信者情報開示 各10万円(税別) (投稿記事削除と発信者情報開示を同時に行なう場合、同一サイト内で削除と開示の対象が5記事を超える場合の費用計算方法は、着手金と同様の扱いです。)
外国法人を相手とする場合	外国法人を相手とする場合には、着手金として+10万円+翻訳料実費を頂いております。 以下の法人登記取得費用の実費は、上記10万円に含んでおります。 (法人登記取得費用 : 16.5s\$(2chsc) 30.0US\$(ツイッター) 12€(フェイスブック))
その他	ご相談いただいた際に費用についてお客様にわかりやすくご説明いたします。 ご相談に来られて相談料以外の費用がいきなり発生することはございません。 削除又は開示請求の対象サイトが多岐にわたる場合には費用面についてある程度お客様の負担軽減になるよう柔軟に対応いたします。